

A ①株式会社ノーアスク ②第 2 種旅行業 ③北海道知事登録旅行業第 2－498号 ④株式会社ノーアスク 虻田郡倶知安町山田20番地 6 代表取締役 カーティー・ロス・ウィリアム・ルーカス ⑤本社営業所 虻田郡倶知安町山田20番地 6 ⑥平成18年 6 月 1 日 ⑦令和 8 年 7 月 8 日 ⑧220 万円 ⑨1100万円

A ①株式会社高砂バスツーリスト ②第 3 種旅行業 ③兵庫県知事登録旅行業第 3－631号 ④株式会社高砂バスツーリスト 高砂市伊保一丁目 2 番12号 代表取締役 高比良健一 ⑤本社営業所 高砂市北浜町牛谷661－9 ⑥平成20年 7 月31日 ⑦令和 8 年 7 月15日 ⑧60万円 ⑨300万円

A ①熊本大学生生活協同組合 ②第 3 種旅行業 ③熊本県知事登録旅行業第 3－113号 ④熊本大学生生活協同組合 熊本市中央区黒髪二丁目40番 1 号 代表理事 安藤新二 ⑤本社営業所 熊本市中央区黒髪二丁目40番 1 号 ⑥平成 2 年 2 月14日 ⑦令和 7 年11月13日 ⑧60万円 ⑨300万円

以上 9 件 東京都港区赤坂 4 丁目 2 番19号 一般社団法人全国旅行業協会 会長 近藤 幸二

A ①ルートインジャパン株式会社 ②第 2 種旅行業 ③東京都知事登録旅行業第 2－5769号 ④ルートインジャパン株式会社 東京都品川区大井一丁目35番 3 号 代表取締役 永山泰樹 ⑤東京営業本部 東京都品川区大井一丁目35番 3 号 ⑥平成18年 7 月 7 日 ⑦令和 8 年 7 月 1 日 ⑧220万円 ⑨1100万円

A ①TKトラベル ②第 3 種旅行業 ③大阪府知事登録旅行業第 3－2611号 ④東海国際旅行株式会社 大阪市中央区南船場一丁目10番12号ローゼンビル 5 階 代表取締役 韓炳皓 ⑤TKトラベル 大阪市中央区南船場 1－10－12ローゼンビル 5 階 ⑥平成23年 6 月23日 ⑦令和 8 年 6 月23日 ⑧60万円 ⑨300万円

A ①花王ビジネスアソシエ株式会社（花王ツーリスト） ②第 3 種旅行業 ③東京都知事登録旅行業第 3－6553号 ④花王ビジネスアソシエ株式会社 東京都墨田区文花二丁目 1 番 3 号 代表取締役 造免圭介 ⑤本社営業所 東京都中央区日本橋茅場町 1 丁目13番16号 ⑥平成 2 年 9 月 5 日 ⑦令和 6 年 9 月 6 日 ⑧60万円 ⑨300万円

以上 3 件 東京都千代田区霞が関 3 丁目 3 番 3 号 一般社団法人日本旅行業協会 代表理事 蝦名 邦晴

旅行業協会弁済業務保証金分担金返還に関する公 告

弁済業務規約第二十二條の二（弁済業務保証金 分担金を返還できない場合の取り扱い）の規定に より次のとおり公告します。

- 一、当協会の保証社員であった者の名称 株式会社ホテル・ハイシテイ・セレンテ
- 二、住所 三重県鈴鹿市平田東町一四番一五号
- 三、代表者 代表取締役 小林美津子

右記会社は本公告掲載の翌日から五年以内に弁 済業務保証金分担金の返還手続き（弁済業務規約 第十八条及び第二十二条）をとり、同分担金の返 還を受けて下さい。返還を受けないときは、当該 弁済業務保証金分担金を本会の収入とし、これを 弁済業務保証金準備金に繰り入れます。

手続場所 東京都千代田区霞が関三丁目三番三号 一般社団法人日本旅行業協会 令和八年八月十二日 東京都千代田区霞が関三丁目三番三号 一般社団法人日本旅行業協会 代表理事 蝦名 邦晴

宅地建物取引業者営業保証金取りもどし公告

宅地建物取引業法第30条及び宅地建物取引業者営業保証金規則第 7 条の規定により次のとおり公告 します。

下記の者に係る営業保証金につき宅地建物取引業法第27条第 1 項の権利を有する者は、本公告掲載 の翌日から 6 箇月以内にその債権の額、債権発生の原因たる事実並びに住所氏名又は名称を記載した 申出書 2 通を下記提出先に提出して下さい。前記の申出書の提出がないときは、下記の者に係る営業 保証金は同人に返還されます。

令和 8 年 8 月 12 日

記

〔掲載順序〕

①商号又は名称 ②免許証番号 ③（代表者の）氏名 ④事務所の所在地 ⑤営業保証金の額 ⑥申 出書提出先 ⑦掲載者住所、商号又は名称及び氏名

①有限会社シービーエム ②東京都知事(2)99252 ③代表取締役 細美めぶき ④東京都清瀬市元町 二丁目13番25号 ⑤1000万円 ⑥東京都知事 ⑦東京都清瀬市元町二丁目13番25号 有限会社シー ビーエム 代表取締役 細美めぶき

①株式会社オープンハウス・ディベロップメント ②国土交通大臣(4)8112 ③代表取締役 福岡良介 ④東京都渋谷区渋谷三丁目12番18号 廃止した従たる事務所 福岡県福岡市博多区博多駅前 3－ 30－23 ⑤500万円 ⑥関東地方整備局長 ⑦東京都渋谷区渋谷三丁目12番18号 株式会社オープン ハウス・ディベロップメント 代表取締役 福岡良介

①合資会社戸田材木店 ②大阪府知事(4)52699 ③代表社員 戸田隆博 ④大阪府茨木市大池 1 丁目 11番31号 ⑤1000万円 ⑥大阪府知事 ⑦大阪府茨木市大池 1 丁目11番31号 合資会社戸田材木店 代表社員 戸田隆博

①ボンド不動産管理 ②大阪府知事(2)59105 ③林光作 ④大阪府大阪市西淀川区大和田 4－11－21 ⑤1000万円 ⑥大阪府知事 ⑦大阪府大阪市淀川区西宮原 2－6－8－1408 林光作

宅地建物取引業保証協会弁済業務保証金取りもどし公告

宅地建物取引業法第64条の11第 4 項の規定により次のとおり公告します。

公益社団法人全国宅地建物取引業保証協会（以下「保証協会」という。）の社員である下記の者と、 宅地建物の取引を行ったことにより生じた債権につき、宅地建物取引業法第64条の 8 第 1 項の規定に 基づき、弁済の権利を有する者は、本公告掲載の翌日から 6 箇月以内に同法施行規則第26条の 5 第 1 項に規定する認証申出書 3 通を保証協会に提出して下さい。なお、認証申出書の提出がないときは、 下記の者に係る弁済業務保証金分担金は同人に返還されます。

令和 8 年 8 月 12 日

東京都千代田区岩本町 2 丁目 6 番 3 号

公益社団法人全国宅地建物取引業保証協会

記

| 年 度 番 号   | 商号又は 名 称                | 免 許 証 番 号      | (代表者 の)氏名  | 主たる事務所 の所在地                           | 営業保証金 相当額 |
|-----------|-------------------------|----------------|------------|---------------------------------------|-----------|
| 令08全保1381 | 積水ハウス シャーメゾン P M東北株式 会社 | 国土交通大臣 (1)3219 | 代表取締役 石井眞樹 | 宮城県仙台市青葉区本 町 2－16－10メットラ イフ仙台本町ビル 2 F | 5500万円    |
| 令08全保1382 | 株式会社エル ファースト            | 国土交通大臣 (3)8155 | 代表取締役 小島一  | 埼玉県川越市熊野町 5－11                        | 1500万円    |
| 令08全保1383 | 株式会社ア セットグルー プ・オペラ      | 国土交通大臣 (2)8900 | 代表取締役 堺智恵  | 東京都港区赤坂 2－ ” 17－50－3907               | ”         |